

## 指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和6年度）

### 1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市坂田コミュニティセンター		施設所在地	桶川市坂田東二丁目3番地の1			
施設の設置目的	市民の交流や活動等コミュニティの醸成を図り、もって地域社会の発展に寄与するため。						
施設概要	床面積：1,627.40m <sup>2</sup> 構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 開館：平成31年4月16日 主な施設：体育室、軽体育室、器具庫、音楽室、多目的室、調理室、会議室、更衣室、トイレ、エントランスホール、管理事務室						
運営状況	利用時間	AM9:00～PM10:00	定休日等	12月29日～1月3日			
	その他						

### 2. 指定管理者の概要

指定管理者名 (代表者)	桶川まちづくり共同事業体 代表構成員 街活性室㈱ 代表取締役 斎藤徹		指定管理者所在地	鴻巣市逆川一丁目2番2-502号	
事業者の選定理由	前指定管理者として、施設の設置目的をよく理解した施設運営を行い、高い成果を上げたことを高く評価し、市の施策をよく理解した上で、市と歩調を合わせた事業展開に期待した。				
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5か年）		施設利用料金	料金区分	使用料／利用料金制
施設所管課	自治振興課			有料	利用料金制
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	余剰金の取扱い
	公募	有り	無し	有り	還元
指定管理料	指定管理料（5年：税込）	106,111,000円	現年度協定額（年額：税込）	19,808,000円	
指定管理者の主な業務	1. 指定管理業務（①センターの運営に関する業務、②センターの設置目的を達成するために必要な業務、③その他の業務）、2. 対象外の業務（①警備業務、②施設の修繕・更新業務、③駐車場・駐輪場・及び敷地内の車路、外構施設における保守・点検、清掃等の業務）、3. 人員配置、4. 自主事業				

### 3. 利用状況（5か年）

利用人数	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	施設利用者満足度	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
実績（人）a	72,529					満足・やや満足a	569				
目標値（人）b	70,500	70,500	70,500	70,500	70,500	回答数b	667				
達成率（a/b）	102.88%					満足度（a/b）	85.31%				
前年比	—										

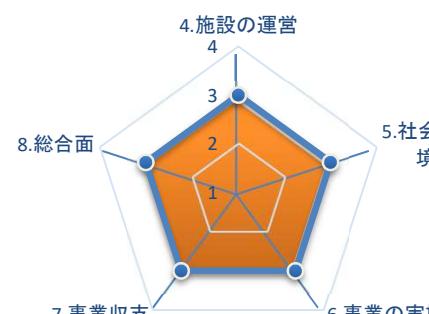
### 4. 指定管理者収支状況（5か年）

収入（千円）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	支出（千円）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
指定管理料	19,808					人件費	22,401				
利用料等	8,753					その他運営経費	5,772				
自主事業	82					自主事業経費	135				
収入計	28,643					支出計	28,308				

### 5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等		年間利用日数
		360
設備投資修繕等 ※備品購入含む	LAN配線設備修繕（合計1件）	

### 6. 評価結果

評価結果 (1) 履行確認 (2) 質・効果・達成度	評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点（±1）	
		（1）履行確認	（2）質・効果・達成度	
	1.企業倫理	適	---	
	2.施設の維持管理	---	---	
	3.指定管理者の義務	適	---	
	4.施設の運営	適	0	
	5.社会性・環境性	適	0	
	6.事業の実施	適	0	
	7.事業収支	---	0	
	8.総合面	---	0	

総合評価	評価の定義	総合評価ランクの点数基準	総合評価ランク
	要求水準を満たしており、適正である。	(1) 履行確認「全適」 + (2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」	
評価理由及び次年度要望事項 (選定委員会)	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。 様々な事業やイベントを開催し、市民の交流や活動等コミュニティの醸成が図られている。 また、利用者数の増加、高い施設稼働率の維持が図られ、利用者満足度が高い点も評価できる。 今後も、利用者ニーズの把握に努め、引き続き多くの方が利用しやすい施設運営を行うよう要望する。		

B

## 7. モニタリング（基本項目チェック）

※実施の確認（実施···「○」、未実施···「×」、機会無し···「-」）

大項目	中項目	個別評価項目	評価指標（判断基準）				募集要項 書	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
			評価指標（判断基準）	評価指標（判断基準）	評価指標（判断基準）	評価指標（判断基準）						
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報保護への対応	✓	✓	✓	✓	○				
		守秘義務の遵守	・秘密の保持	✓		✓	✓	○				
		情報セキュリティ対策・体制	・情報セキュリティ対策、体制整備	✓	✓		✓	○				
	教育	職員教育	・職員の日々の教育、指導、適切な研修等の実施	✓	✓		✓	○				
		デジタルローディング	・情報公開対応	✓	✓	✓	✓	○				
		関係法令の遵守	・関係法令の遵守	✓	✓	✓	✓	○				
		法令順守	・業務再委託等についての規定の遵守 ・健康増進法に基づく禁煙等への適切な対応 ・善良な管理者の注意義務の遂行	✓	✓	✓	✓	○				
2. 施設の維持管理	安全管理	安全な施設運営	・適正な安全管理の実施					-				
		防災訓練等の実施	・防災訓練、避難訓練等の定期的な実施					-				
	維持管理	建物・構築物の維持管理	・建物、構築物等の維持、修繕による適正な管理（新設含む）					建物所有者が実施するため、除外				-
		設備の維持管理	・設備等の維持、修繕による適正な管理（新設含む）									
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施									
	保守点検	清掃業務	・適正な清掃の実施									
		施設の保守点検	・施設、設備等の保守点検の適正な実施									
3. 指定管理者の義務	課題把握	施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施									
		市との協議	・課題に関する報告・連絡・相談、市との協議									
		市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応、解決策の実施	✓		✓	✓	○				
	適正管理	備品の管理	・適正な備品管理	✓	✓	✓	✓	○				
		利用料金の適正管理	・利用料金の適正な決定、運用等	✓	✓	✓	✓	○				
		文書の管理・保存	・適正な文書の管理・保存、規程の作成等	✓	✓	✓	✓	○				
	報告	事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出	✓	✓	✓	✓	○				
		月次報告書等の提出	・月次事業報告書等の作成及び提出	✓	✓	✓	✓	○				
		事業報告書等の提出	・決算書等の年度の事業報告書、自己評価等の作成及び提出	✓	✓	✓	✓	○				
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	保険加入	・損害保険の加入	✓	✓	✓	✓	○				
		避難所開設対応	・不測の事態に対する適切な危機管理体制の整備、報告等の実施	✓	✓	✓	✓	○				
	収支管理	危機管理	・避難所開設のための必要な体制の整備	✓	✓	✓	✓	○				
		余剰金の還元	・収支計画等の作成と適正な管理	✓	✓	✓	✓	○				
	人員体制	収支管理	・提案された還元方法の遵守	✓				○				
		運営体制の整備	・最適な運営に必要な組織の構築、人員体制の整備等	✓	✓		✓	○				
		責任者の配置	・総括責任者等の適正な配置	✓		✓	✓	○				
	窓口業務	防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置	✓				○				
		受付業務	・受付業務、利用許可・料金收受（減免・還付）・インボイスの適切な運用	✓	✓	✓	✓	○				
	目的外使用許可	職員の接遇	・適正な接遇の実施		✓		✓	○				
		目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用	✓				-				
	情報発信	施設の情報発信	・定期的な情報発信、HP等の活用等	✓	✓		✓	○				
		利便性の維持向上等	・利便性の維持向上、公平公正性の維持等	✓			✓	○				
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	高齢者、障害者等の配慮	高齢者、障害者等の対応	・高齢者、障害者等への配慮	✓			✓	○				
		環境・省エネルギー対応	・環境及び省エネルギーに配慮した運営の実施	✓	✓	✓	✓	○				
	雇用体制	適正な廃棄物処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施	✓	✓	✓	✓	○				
		高齢者・障害者の雇用	・高齢者や障害者等の雇用への対応	✓			✓	○				
		施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施	✓	✓	✓	✓	○				
	地域貢献	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮	✓	✓	✓	✓	○				
		障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮	✓			✓	○				
		地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携	✓	✓		✓	○				
	労働環境	雇用環境の維持	・良好な雇用環境の維持、向上等	✓			✓	○				
		職場の安全衛生	・職場の安全衛生の確保、労働災害予防、健康被害予防	✓			✓	○				
	人権配慮	人権への配慮	・人権を最大限尊重する対応	✓				○				
6. 事業の実施 ※評価項目あり	事業の実施	指定管理業務に係る事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施	✓	✓	✓	✓	○				
		自主事業	・指定管理者の提案による事業の実施	✓	✓	✓	✓	○				

## 8. モニタリング評価（質・効果・達成度）

区分No	評価項目		自己評価 (指定管理者コメント)	市側一次評価 (施設所管課コメント)		一次評価 確定評価
	大項目	評価の基準		評価指標	評価結果	
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	窓口業務／情報発信／その他	利用者が安心・安全に利用できるよう施設を運営した。受付業務、利用許可・料金收受については、適切に行うとともに、職員の接遇向上に努めた。情報発信については、ホームページやInstagram、情報誌等を活用し、施設の情報を積極的に発信した。	利用者が安心・安全に利用できるよう施設の運営、職員研修を実施するなど職員の接遇向上に努めていた点、SNS等を活用し、積極的に情報発信に努めていた点を評価する。		(0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	利用者対応／環境対応／地域貢献／その他	施設の空き状況をネット上で公開するとともにWi-Fi設備による施設の利便性の維持向上、高齢者や障害者等の利用者への配慮、施設の利用について毎日抽選会を行うなど施設の公平公正な利用に努めた。各種イベントでは、地域団体等と連携を図り実施した。	施設の利便性の維持向上に取り組んだ点、高齢者等への配慮を行った点、施設の公平公正な利用に努めた点、地域団体等と連携を図るなど地域貢献の取組を実施した点を評価する。		(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施／その他	市が指定するミナツド運営協議会主催の13回イベントの計画・参加、22種325回の企画事業を実施した。また、指定管理者による自主事業は2事業実施した。	市が指定する事業及び指定管理者の提案による自主事業等を事業計画に沿って実施した点を評価する。		(0) 0
No. 7	事業収支	収入増への取組／経費削減の取組／その他	収入増の取組として利用者が希望する部屋が予約済の際に他の部屋を案内する取組を徹底し、施設の稼働率向上を図ったこと、また、計画的に企画事業を実施したことにより収入増につながった。経費削減の取組としては全体的にコスト削減に取組み、結果として収入が支出を上回った。	収入増及び経費削減の取組の結果、収入が支出を上回った点を評価する。		(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現／その他	年間を通じた利用者数は目標値を超える達成することができた。施設の稼働率も高い状況を維持するとともに利用者満足度は、85.13%と高い評価を得ております。様々な事業やイベントを通じて、市民の交流や活動等コミュニティの醸成が図られ、地域の発展につなげることができたと考える。	利用者が前年度と比較して増加した点、施設稼働率が上昇した点、利用者満足度で高い評価を得ている点、様々なイベント等を通して、市民の交流や活動等コミュニティの醸成が図られ、地域の発展に取り組んだ点を評価する。今後も引き続き積極的な取組を期待したい。		(0) 0